

令和6年度古河市水道事業決算の概要

1 業務の状況

給水戸数は63,041戸（対前年度比341戸増）、給水人口は136,267人（対前年度比766人減）で、給水普及率は96.0%（対前年同率）となっており、年間で1,676万m³（対前年度比26万m³減）の給水を行いました。

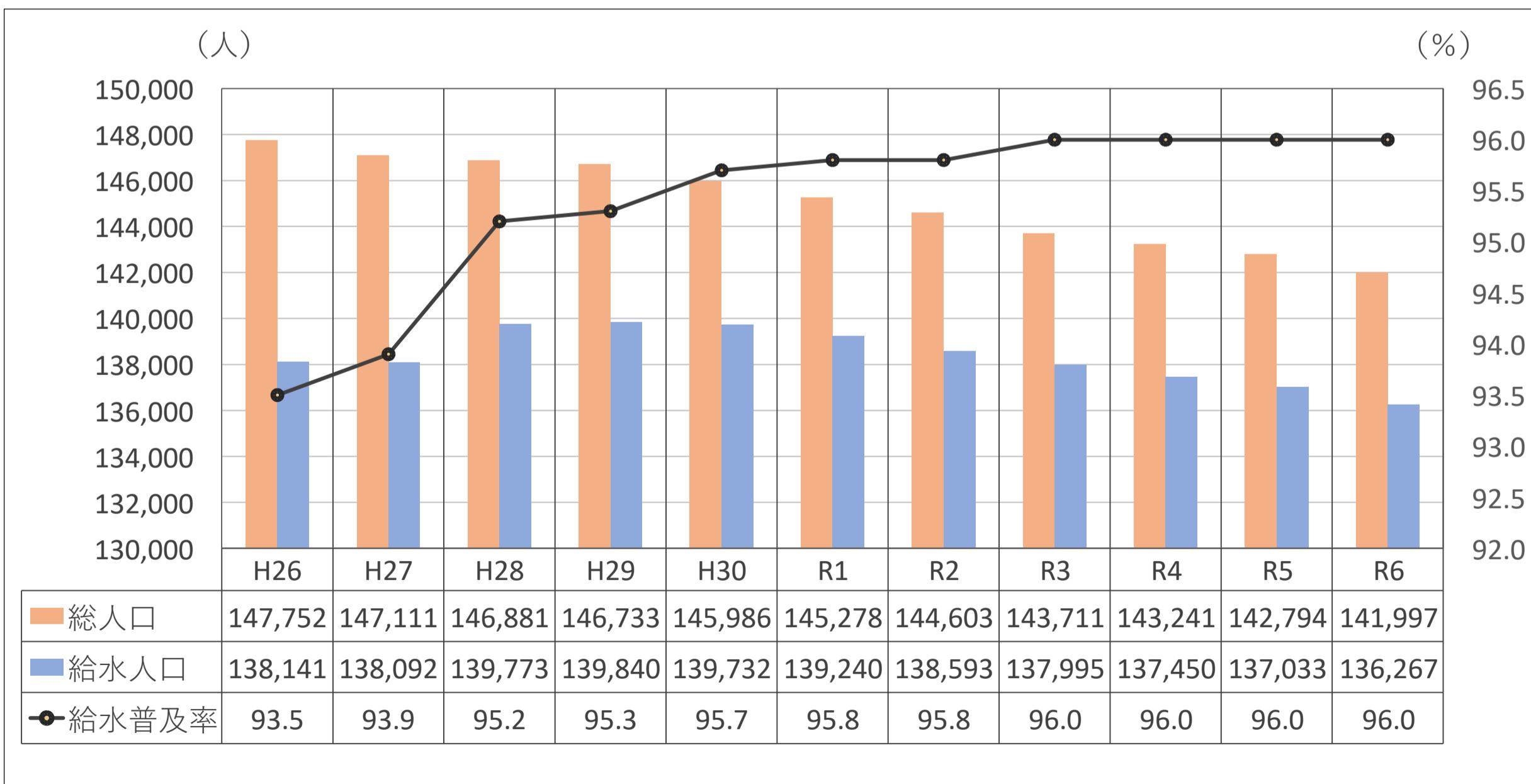
○業務の状況 対前年度比（令和6年度末現在）

※数値の積算には野木町の一部地域を含む。

項目	令和6年度	令和5年度	増 減	備 考
給水戸数 (戸)	63,041	62,700	341	
給水人口 (人)	136,267	137,033	▲ 766	
給水普及率 (%)	96.0	96.0	0.0	給水人口／人口×100
総給水量 (m ³)	16,766,800	17,031,371	▲ 264,571	

○給水普及率の推移（平成26年度以降）

※数値の積算には野木町の一部地域を含む。



- ▶ 総人口は毎年度継続して減少、給水人口は平成29年度以降減少に転じています。
- ▶ 給水普及率は給水人口の減少に伴い、平成29年度以降上昇が鈍化しています。

(ア) 収益的収支

収益的収入は26億9千7百万円で、前年度と比べると4千2百万円減少（1.5%減）となっています。収益的支出は23億1百万円で、前年度と比べると8千6百万円減少（3.6%減）となっています。

○収益的収支 対前年度比（消費税込、単位：千円）

項目	令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
収益的収入 A	2,697,305	2,739,399	▲ 42,094	▲1.5%
収益的支出 B	2,301,075	2,387,032	▲ 85,957	▲3.6%
収支差引 A-B	396,230	352,367	43,863	+ 12.4%

▶ 主な増減理由

- ・収入～給水収益の減少 【▲3千7百万円】
- ・支出～電気設備保守点検委託料の減少 【▲1千1百万円】
- 思川開発基金事業負担金の減少 【▲1千6百万円】

(イ) 資本的収支

資本的収入は13億7千9百万円で、前年度と比べると7億1千5百万円増加（107.7%増）となっています。資本的支出は22億2千3百万円で、前年度と比べると6億1百万円増加（37.1%増）となっています。また、収支不足額8億4千4百万円は損益勘定留保資金（減価償却費等の現金支出を伴わない経費）等で補てんしました。

○資本的収支 対前年度比（消費税込、単位：千円）

項目	令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
資本的収入 A	1,378,529	663,660	714,869	+107.7%
資本的支出 B	2,222,988	1,621,829	601,159	+37.1%
収支差引 A-B	▲ 844,459	▲ 958,169	113,710	▲11.9%

▶ 主な増減理由

- ・収入～企業債の増加 【+5億8千3百万円】（建設改良費の増）
- ・支出～建設改良費の増加 【+6億7千2百万円】（思川浄水場計装薬注設備更新工事 等）

▶ 令和6年度の主な建設改良事業

- ・石綿セメント配水管布設替工事 【6億8千4百万円】（令和7年度完了予定 進捗率91.1%）
- ・思川浄水場計装薬注設備更新工事 【7億2千2百万円】（令和4～6年度工事 総額8億1千7百万円）

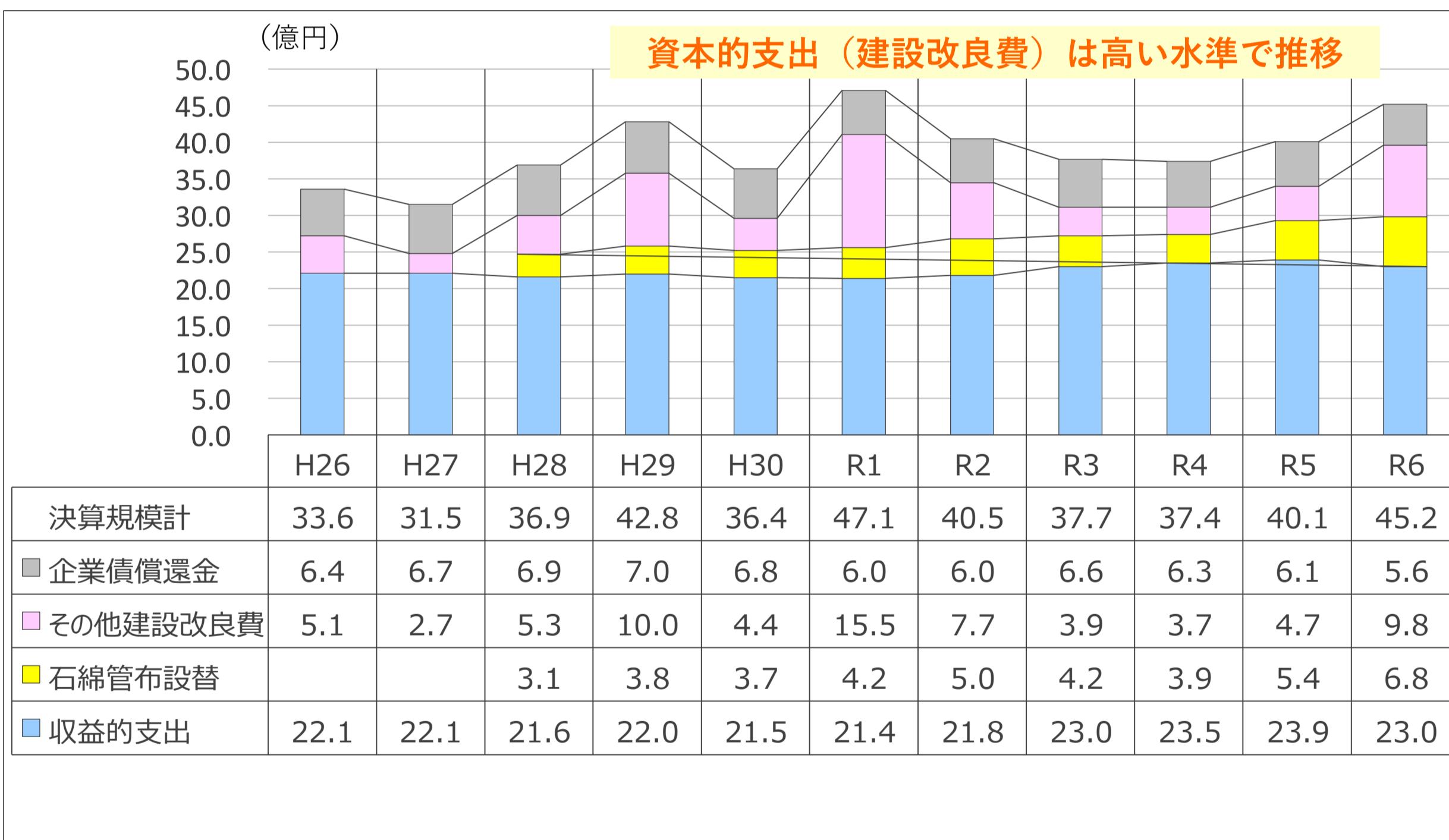
(ウ) 決算規模（支出）

決算規模は45億2千4百万円で、前年度と比べると5億1千5百万円増加（12.9%増）となっています。

○決算規模（支出）対前年度比（消費税込、単位：千円）

項目		令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
収益的支出	A	2,301,075	2,387,032	▲ 85,957	▲3.6%
資本的支出	B	2,222,988	1,621,829	601,159	+37.1%
決算規模	A+B	4,524,063	4,008,861	515,202	+12.9%

○決算規模（支出）の推移（平成26年度以降）（消費税込、単位：億円）



▶ 資本的支出は平成28年度以降、石綿セメント配水管の布設替事業費及び浄水場設備更新工事の実施により高い水準で推移しています。

▶ 令和7年度から、思川浄水場更新事業が予定されており建設改良費は引き続き高水準で推移することが見込まれます。

(ア) 損益の状況

収益は24億6千1百万円で、前年度と比べると3千8百万円減少（1.5%減）となっています。費用は22億円で、前年度と比べると2千万円減少（0.9%減）となっています。以上の結果、当年度純利益は2億6千1百万円で、前年度と比べると1千8百万円減少（6.3%減）となっています。

○損益の状況（消費税抜）

収益 24億6千1百万円

(対前年 ▲3千8百万円)

対前年▲3千4百万円
・水需要の減少による減

**給水収益
22億2千9百万円**

その他 2億3千2百万円

費用 22億円

(対前年 ▲2千万円)

給与費 1億4千万円

**運営管理費等
11億4百万円**

対前年+1百万円

- ・電気設備保守点検委託料の減 ▲1千万円
- ・思川開発基金事業負担金の減 ▲1千6百万円
- ・修繕費の増 +1千万円
- ・薬品費の増 +8百万円

**減価償却費・資産減耗費
8億9千2百万円**

対前年▲2千3百万円

企業債利息 6千4百万円

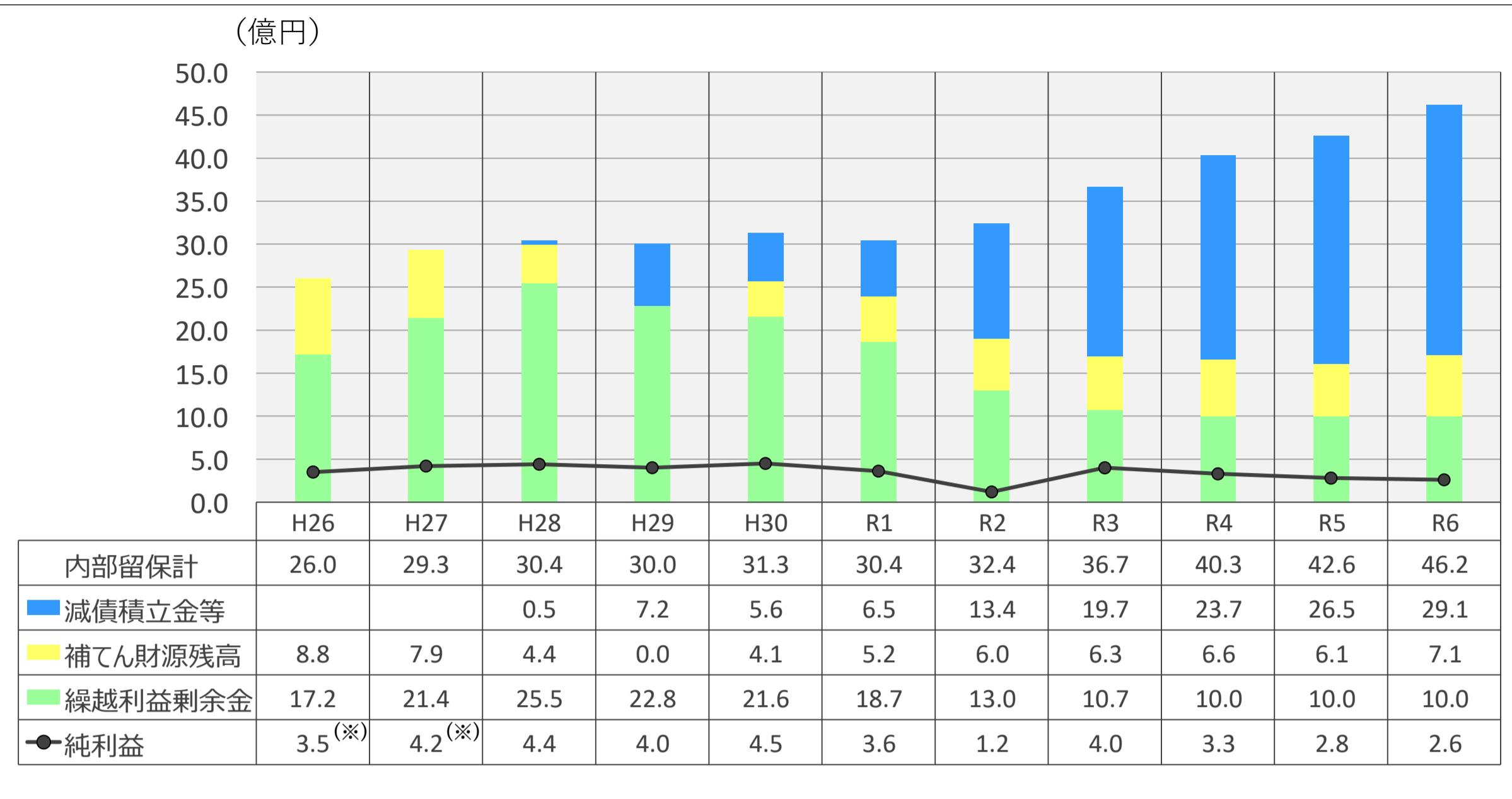
当年度純利益 2億6千1百万円

(対前年 ▲1千8百万円)

○繰越利益剰余金（単位：千円）

区分		金額	備考
当年度純利益	A	260,688	
前年度繰越利益剰余金	B	1,000,706	
減債積立金積立（予定）	C	261,000	思川開発負担金に備えた積み立て
当年度繰越利益剰余金（予定）	A+B-C	1,000,394	年間給水収益約20億円の1/2を留保

○利益及び内部留保の推移（平成26年度以降）（単位：億円）



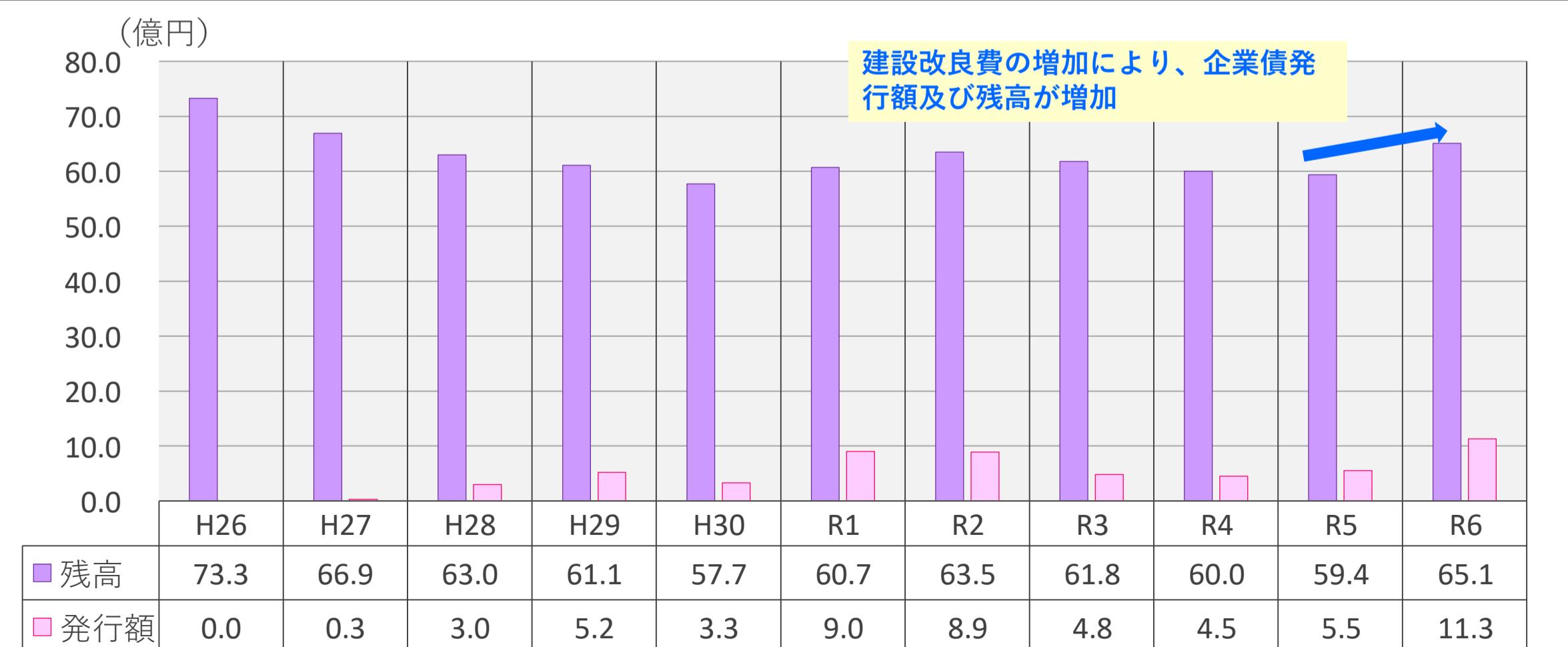
(※)H26及びH27の繰越利益剰余金は会計制度改正による影響額を控除し、実質的な剰余金額としました。 (▲20.2億円)

- ▶ 純利益は毎年度3億円前後で推移しています。
- ▶ 令和9年度から発生が見込まれる思川開発負担金に備え減債積立を継続して実施しています。
- ▶ 繰越利益剰余金は年間給水収益約20億円の2分の1にあたる10億円を維持しています。

(イ) 企業債の状況

令和6年度発行額は11億3千万円で、前年度と比べると5億8千万円増加（105.5%増）となっています。企業債残高は65億1千万円で、前年度と比べると5億7千万円増加（9.6%増）となっています。

○企業債残高の推移（平成26年度以降）（単位：億円）



(ウ) 給水収益の状況

給水収益は24億5千2百万円で、前年度と比べると3千7百万円減少（1.5%減）となっています。

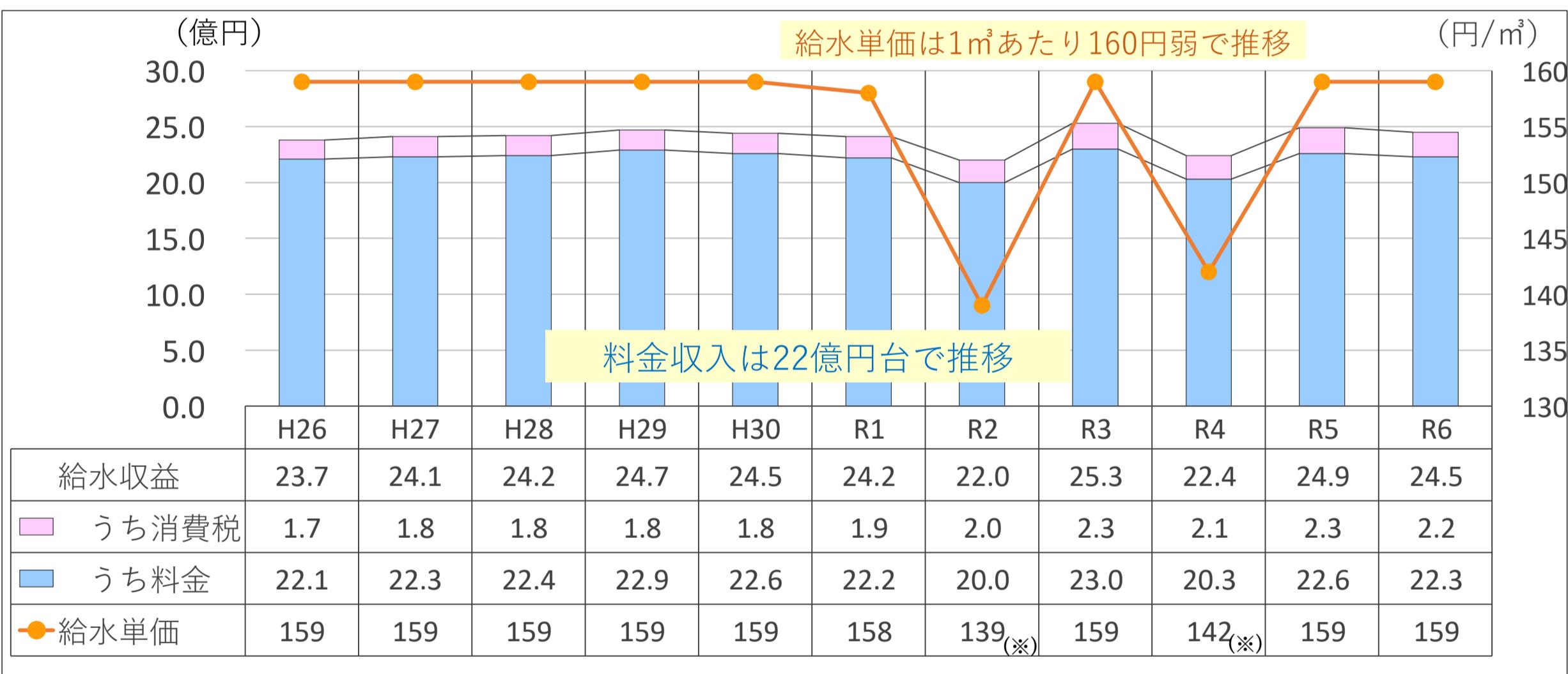
○給水収益 対前年度比（単位：千円）

項目	令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
給水収益	2,452,234	2,489,597	▲ 37,363	▲1.5%
うち料金	2,229,304	2,263,271	▲ 33,967	▲1.5%
うち消費税	222,930	226,326	▲ 3,396	▲1.5%

▶ 主な増減理由

- ・給水収益 【▲3千7百万円】 (水需要の減少による減 ▲3千7百万円)

○給水収益の推移（平成26年度以降）（消費税込、単位：億円）



(※)R2及びR4の給水単価の低下は、新型コロナウィルス感染症及び物価高騰等対策に係る水道基本料金免除によるものです。

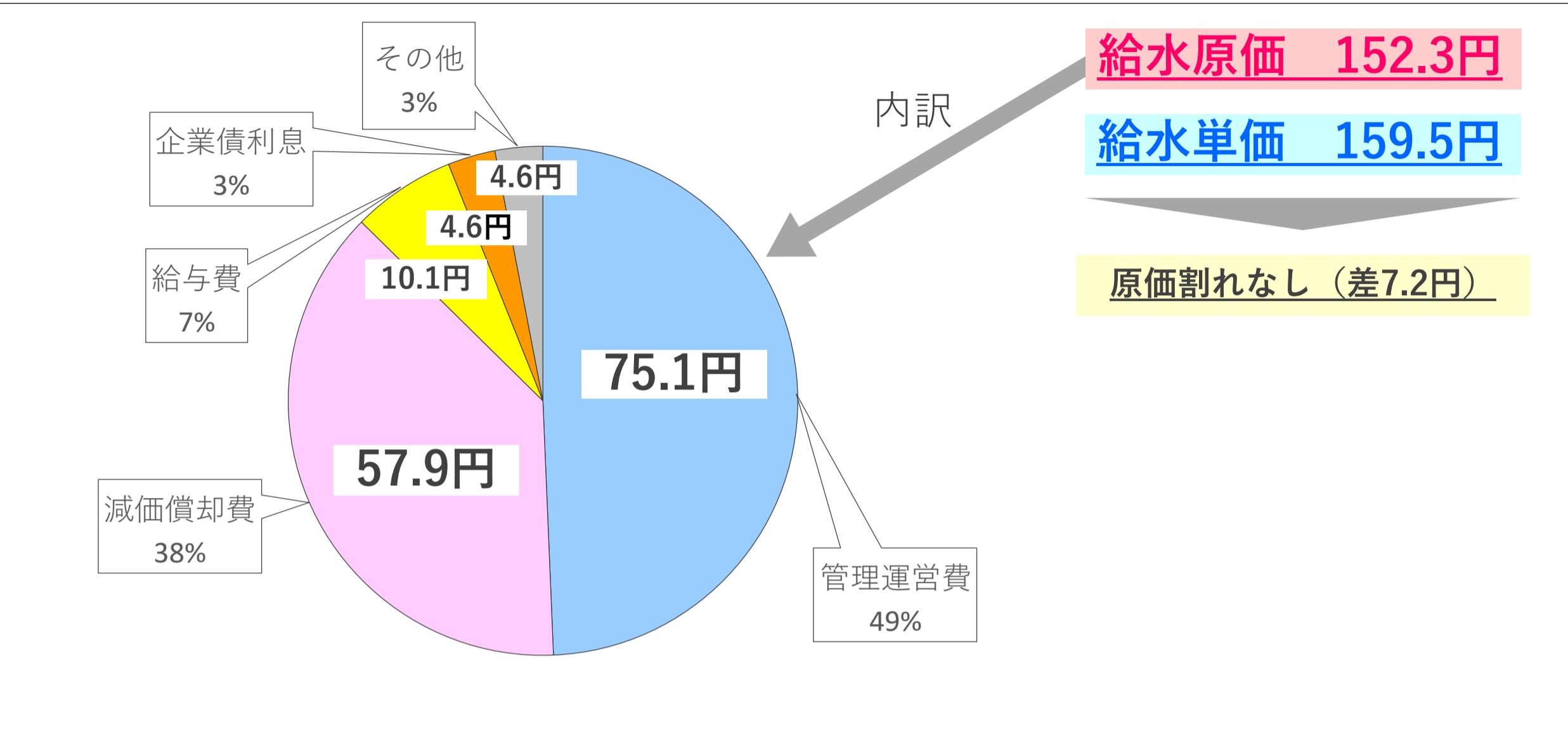
○料金改定の経過（合併後）

年度	項目	概 要
H20	料金統一①	合併後3地区の格差を是正（第1段階）、改定率各地区平均+5.4%（統一前比）
H22	料金統一②	合併後3地区の格差を是正（第2段階）、改定率各地区平均+20.8%（統一前比）
H26	消費税率改正	消費税率改正（5%⇒8%）に伴う改定
R1	消費税率改正	消費税率改正（8%⇒10%）に伴う改定

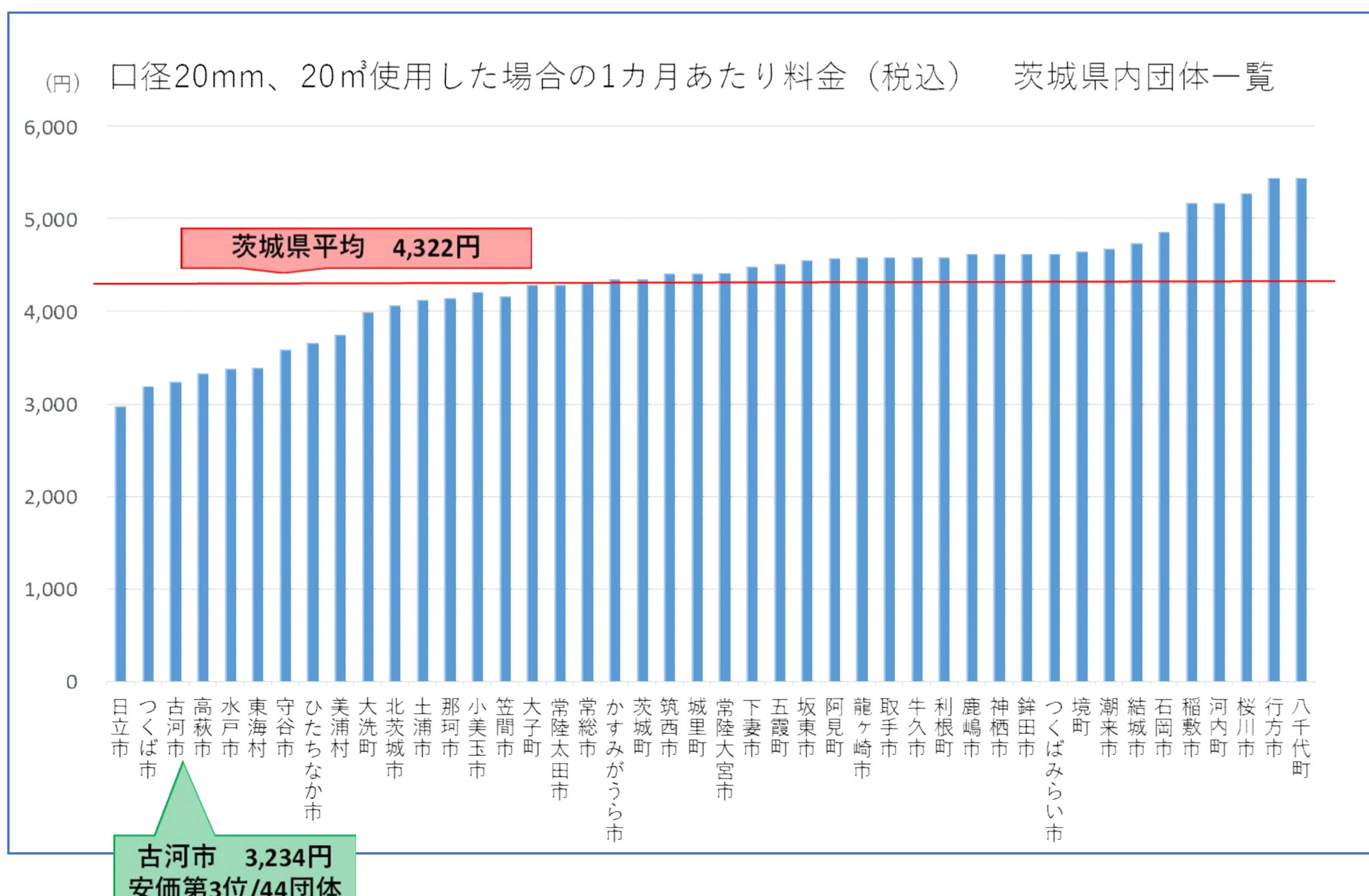
(工) 給水原価及び給水単価

給水原価は152.3円、給水単価は159.5円となっています。

○給水原価の内訳 (円/m³)



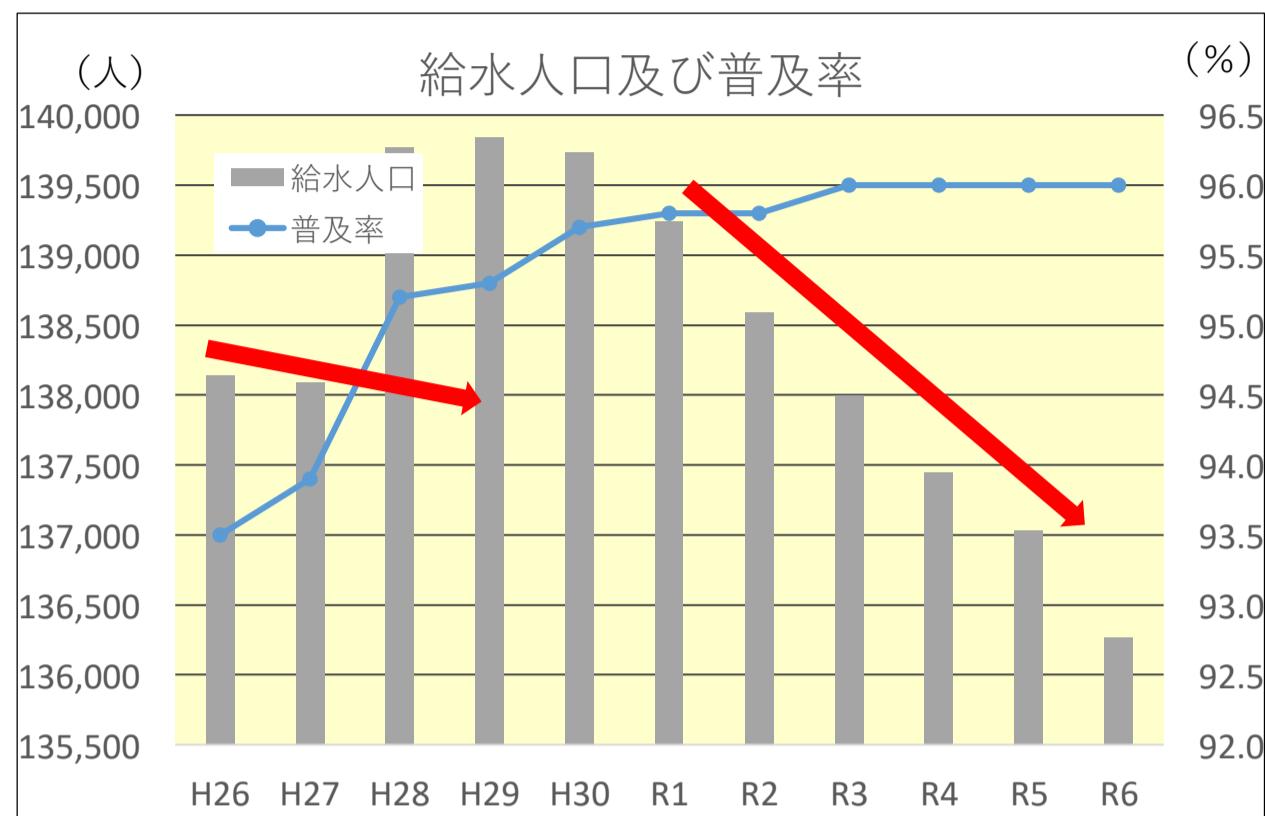
○茨城県内市町村 使用料金データ (R6年度末) (メーター口径20mm、円/20m³、税込)



4 経営課題と経営基盤強化への取組み

(ア) 経営課題

①給水人口の減少



総人口に占める給水人口割合の増加により普及率は継続して上昇しているものの、給水人口は減少しています。平成28年度から平成29年度にかけて、配水管拡張により一時的に給水人口が増加しましたが、平成30年度以降減少が続いているため、料金収入の減少が見込まれます。

②安定水利権取得に伴う水源開発費用負担の発生（思川開発事業）

○思川開発事業に係る負担金

区分	年額	総額	備考
建設負担金	3.0億円	95億円	30年償還 元金+利息
維持管理負担金	0.5億円		
都市用水施設税	0.8億円		
計	4.3億円		

安定水利権の取得に向けて現在参画している水源開発施設（思川開発南摩ダム）がまもなく稼働を開始することにより、建設改良及び維持管理に係る負担金（毎年度約4.3億円）が新たに発生します。

③施設の更新投資の増大

○令和7年度以降に見込まれる主な建設改良事業

事業名	事業期間	R7年度以降事業費
石綿セメント管布設替事業	H28～R7	8.9億円
思川浄水場更新事業	R7～	233億円
三和浄水場設備更新事業	R7～R11	15.7億円
三和地区送水事業	R11～	70億円

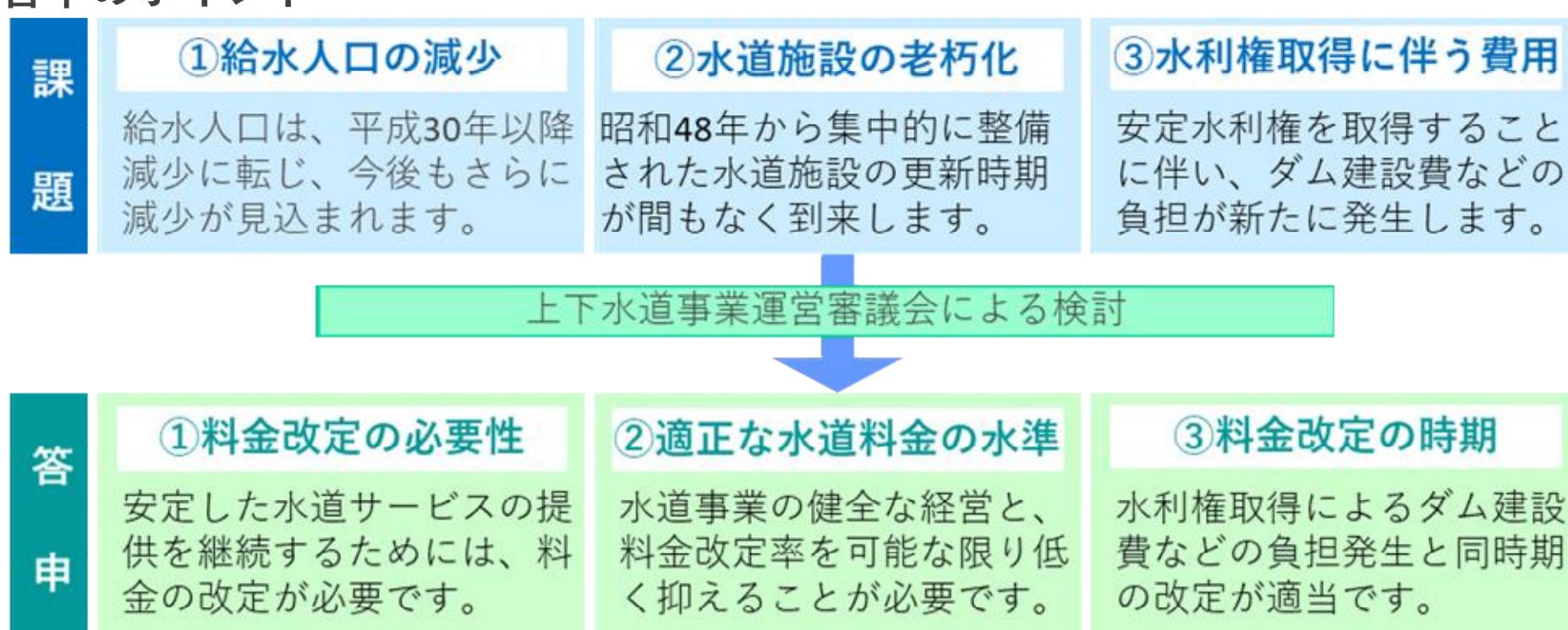
古河市の水道施設は昭和48年から平成10年にかけて集中的に整備されており、施設の更新時期に突入していることから、更新投資に要する事業費が高い水準で推移することが見込まれます。

(イ) 経営基盤強化への取組み

①適正な水道料金水準の検討

適正な水道料金水準について古河市上下水道事業運営審議会に諮問しました。令和5年1月から全4回の検討会が開かれ、令和6年1月に審議会の意見をまとめた答申が古河市へ提出されました。本答申を基に、水道料金の検討を慎重に進めてまいります。

答申のポイント



②広域連携への参加

古河市水道事業では、給水人口の減少に加え、施設更新時期の到来により大規模な建設工事が課題となっています。

こうした投資事業の実施による給水原価の急激な上昇が見込まれる中、**安全で安心な水道サービスをできる限り低い料金で提供するため**、茨城県の進める施設の共同化をはじめとした他事業体との広域連携に参加します。令和10年度の茨城県との経営統合に向けて、法定協議会において最終調整を進めます。

(1) 茨城県が推進する広域連携



(2) 経営統合のポイント

項目	ポイント
経営統合の時期	令和10年度（3年程度以内）
経営統合の方法	当面料金統一はしない（現行事業ごとに別会計・別料金）
経営の主体	事業運営・執行を県企業局が行う
運営体制	当面は市町村からの職員派遣（将来的には県企業局による職員採用）
資産等	水道事業の用に供している資産、負債及び資本は県企業局が継承 内部留保資金は現行事業ごとに区分経理